

民商だより

川越・東松山民主商工会 2020年8月19日 NO.27

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

国の家賃支援金の売上条件が追加（3カ月連続で、3割減） 埼玉県も家賃支援金が国に続いて（賃借人）受付開始、 申請について、民商に相談しよう！

民商だより NO.24でお知らせした、国の家賃支援給付金ですが、売上減少の場合、12月までに売上が50%減だけでなく、連続3カ月の売り上げが30%減でも申請が出来るようになりました。

家賃支援給付金の申請に必要な書類

○賃貸借契約書と直近3カ月の家賃などの振込がわかる証明書（通帳など）

○5月以降の売上が下がったことがわかる書類（月ごと）

○法人の場合は、前年度の決算書、法人概況説明書、振込先の通帳

（申請が決算をまたぐ、まだ未決算の場合は全前年度の決算書が必要です）

○個人の場合は、2019年の確定申告書、青色決算書・白色収支内訳書、本人確認資料（免許証など。免許証が無い場合は住民票と健康保険証など）を用意。

こんな場合は？

こんな場合は？

★口約束で借りていて、賃貸借契約書を結んでいない（賃貸借契約書が見つからない）

★駐車場など地代家賃の契約者が、配偶者や親、子供名義（事業主の名義ではない）

★共同経営などで、契約書の契約者が他人だが、自分が家賃を払っている。

★家賃を滞納して、3カ月払っていないので証明書が無い。

★大家さんが家賃を免除してくれて、3カ月の証明書が無い。

家賃支援給付金
に関するお知らせ (2020年8月11日版)

家賃支援給付金とは？
5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象 (①②③すべてを満たす事業者)
①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②**5月～12月**の売上高について、
・**1カ月**で前年同月比**▲50%以上** または、
・**連続する3カ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**

③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額
法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 申請時の直近1カ月における**支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）**の6倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

お問合せ先
【裏面も含む】
家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930
【～8/31】平日・土日祝 8:30～19:00 【9/1～】平日・日(土・祝除く) 8:30～19:00
※お電話のおかけ回線には十分ご注意ください。

家賃支援給付金の申請はポータルサイトから電子申請となります。
※電子申請が困難な方には各都道府県の申請サポート会場（完全予約制）にてサポートを行います。
> 詳細はポータルサイトを確認ください <https://yachin-shien.go.jp/index.html>

★現金手渡しで、大家さんから領収書をもらっていない。

★元請会社の事務所を賃貸しているが、売上から相殺されていて何も添付できない。など

⇒ 大家さんに自筆で書いてもらう専用書類を添付します。

⇒ 申請者の家賃支援給付金の支給決定通知は、大家さんにも郵送されます。家賃支援給付金では、申請者が自筆で書く必要のある宣誓書があります。

仲間にも知らせて、一緒に商売を生き抜くため支援金をもらっていきましょう。

川島町新しい生活様式対応事業者応援事業補助金 が出来ました

対象事業者は、町内で事業を営む中小事業者(法人および個人)

補助金額は、3万円です。

【補助条件】

・彩の国「新しい生活様式」安心宣言の1から8までの項目をすべて実施している

・彩の国「新しい生活様式」安心宣言に署名し、事業者内に掲示している

【受付期間】令和2年12月31日(消印有効)

自治体への要請が実を結び、民商が管轄している2市7町全てで、中小業者に対する支援金・補助金が設けられました。



特別定額給付金の申請は、8/28までです

全ての方に一律10万円が給付される、特別定額給付金の受付締め切りが8月28日(金)※消印有効となっています。

期間中に申請しないと、給付金を受け取ることができなくなりますので、申請がまだの方は、早めに申請をしましょう。

ひやむぎの注文、受付中です。1箱50袋入り3400円(税込)

「民商公式LINE」の登録を！

会員・読者さんのお知らせをしています、民商の公式ライン登録を！週1回のニュースでは、情報が間に合わなくなっています。不定期ですが、新規情報をお伝えします。QRコードで登録できます。